

骨髄移植等の医療行為により免疫を失った方の再接種費用を助成します

対象者

以下の①、②どちらも該当する方です。

- ①再接種日において、秋田市に住民登録がある方
- ②骨髄移植等の医療行為により、すでに接種した定期接種の効果が期待できなくなったため、再接種が必要と医師が判断した方

申請方法

再接種を受けた最後の日から起算して1年以内に、健康管理課（保健所1階）で申請の手続きを行ってください。

※郵送も可能です。

※申請者と口座名義人は、原則として同一の者としてください。

→違う場合は、別途委任状の提出が必要です。

必要書類

健康管理課 備え付け
HPからダウンロード可

- ・再接種費用助成金交付申請書
- ・医師が再接種を必要と判断した理由書
※秋田市で作成した「骨髄移植等による予防接種の再接種に係る理由書」もご使用いただけます。
- ・骨髄移植等の医療行為の前に定期接種を受けたことが確認できる母子健康手帳などの写し
- ・医療機関が発行した再接種費用の領収書などの原本
- ・再接種を受けたことが確認できる母子健康手帳などの写し
- ・申請者の身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）の写し
- ・振込先金融機関の預金通帳などの写し

〒010-0976

秋田市八橋南一丁目8-3

秋田市保健所 健康管理課

予防接種担当

TEL 018-883-1179 FAX 018-883-1158

